

「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」

ー 携帯電話に関する教育の関わり方と保護者への啓発 ー

千葉大学教育学部附属中学校 教諭 三宅 健次

miyaken@faculty.chiba-u.jp

キーワード：情報モラル、携帯電話、教材開発、実態調査、保護者、親子セミナー

1. はじめに

昨年度からスタートした、このセミナーの特徴の一つが「親子」というコンセプトである。ネット社会に対して親子がどのように関わっていくか、とりわけ親がどのような姿勢で子どもに関わるかが重要な鍵を握る。

また、ネット社会の中でも、子ども達をとりまく環境はパソコンよりも携帯電話の方が身近になってきており、子ども達の携帯電話の利用に関する問題がより大きくなってきている。

そこで、ここでは「携帯電話に関する教育の関わり方」、及び、「携帯電話に関する保護者への啓発」に焦点をあてて考えてみたい。

2. 携帯電話に関する教育の関わり方

(1) 新しい学習指導要領における携帯電話の取り上げ方

新しい学習指導要領にも「情報モラル」という言葉はあるが、「携帯電話」という記述はどこにもない。

ただ、小中学校の新しい学習指導要領解説の「総則」には、「携帯電話の利用の問題に関しては、学校においては、家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行う必要がある」とある。

また、小中学校の新しい学習指導要領解説の「道徳」には、「インターネットや携帯電話等を通じたコミュニケーションが更に進む一方で、その影の部分の対応も課題となっている」とある。

このように、新しい学習指導要領上でも現行学習指導要領と同様に携帯電話に関する記述はなかったものの、学習指導要領解説において上記のように取り上げられたことは大きな変化といえることができる。

(2) 携帯電話に関する授業実践に向けて

子ども達の携帯電話の利用に関する問題が大きくなり、教育現場でも携帯電話に関わる教育の必要性が高まってきている。しかし、携帯電話に関する授業を行うにはいくつかの課題があげられる。

まず、上記のように学習指導要領上に取り上げられているものではないため、必ず扱わなければいけないものではない。必修授業でさえ、全てを扱うのに苦労している中、携帯電話に関する学習時間の捻出は難しい。学習指導要領上に取り上げられていないので、いつ、何を、どのように扱うべきなのか、その指針となる教科書等もない。

また、教科等、授業として扱う場合と児童生徒指導として扱う場合とでは扱い方が異なってくる。授業として扱う場合でも小中学校の「道徳」で扱う場合、中学校の「技術・家庭科」で扱う場合、高等学校の「情報」で扱う場合とで扱い方も異なってくる。

このように携帯電話に関する授業を計画的に実践していくには多くの課題がある。ただ、次第に教師側の意識も高まり、また、教材も充実してきたので、今後は授業実践が増えてくることが期待される。

(3) 教材の開発

Web教材をはじめ、携帯電話に関する教材は増えてきた。ここでは、本年度、本セミナーの委員会で開発したWebリーフレットについて紹介したい。まず、このWebリーフレットの作成にあたり、以下の点をコンセプトとした。

- ・セミナーや授業等の導入として扱えるものとする。
時間として10分程度。
- ・興味を持ちながら学べるように、自分で選択肢を選んでストーリーを作り上げていくゲーム形式にしている。
- ・表裏の2枚構成にし、表面では具体的なトラブル場面を盛り込んだストーリーを展開させ、裏面で選んだ選択肢により、それぞれの結末の解説をしていく。
- ・印刷媒体として配布できるようにもする。
- ・ターゲットは小学校高学年から中学生とする。

これらのコンセプトのもと、図のようなリーフレット



図1 リーフレット表面

を作成した。

このリーフレットの表面では、スタートの入口を「メール」「ゲーム」「プロフ」と3つ設け、ストーリーを展開させた。

裏面では、その結末を「ケータイ依存」「コミュニケーション」「責任とマナー」「ネット被害」の4つのカテゴリに分け、それぞれ良い選択ができたかを「グッドチョイス」と「バッドチョイス」とに分け、解説を加えた。

簡単に終わるので、時間があれば裏面の解説を全て読ませることにより、携帯電話の問題点の大枠がつかめるようになっている。

詳しくは財団法人コンピュータ教育開発センターのサイトにアップされており、ダウンロードして利用できるようになっているので一度ご覧いただきたい。(http://www.cec.or.jp/CEC/)



図2 リーフレット裏面

3. 携帯電話に関する保護者への啓発

(1) 保護者に関わりのある携帯電話に関する実態調査

平成21年度文部科学省が行った「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」では、家庭との関連について以下のような内容の考察をしている。

- ・携帯電話に関するルールがある家庭の子どもは利用マナーを身につけていることが多い。
- ・家庭でのコミュニケーションが多い子ども程、トラブルに巻き込まれたとき、保護者に相談する割合が高くなる。
- ・フィルタリングをしている子どもほどトラブルに巻き込まれにくい。

詳しくは、当サイトを参照していただきたい。(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/05/1266484.htm)

(2) 学校と保護者との関わり

携帯電話を持たせるか、どのように使わせるかは各家庭の判断となる。また、携帯電話は基本的に学校外で利用するものであり、学校が関わることは少ない。したがって、本来、携帯電話に関する問題については保護者が責任をもって関わるべきものである。

ただし、現実問題として子ども達を取り巻く携帯電話の問題性に関して、保護者の認識は高いとはいえない。そこでそれまでは学校が保護者に向けて啓発していく必要がある。その中で、「携帯電話に関しては学校ではなく、保護者が責任をもって関わっていくべきである」とのメッセージを伝えていくことが必要といえる。

(3) 親子セミナーのあり方

「親子」とあるように本セミナーでは親と子を対象に行っている。ほとんどのセミナーではまず、子どもを対象に授業等を行い、その後保護者を対象に講義等を行う形式となっている。

ただ、私が行った、ある中学校のセミナーでは、「子どもと保護者と話し合わせる場面を設定してほしい」という要望があり、保護者と子どもが隣同士に座り、同時に講義を受ける形式をとった。

この形式では、出会い系サイトの被害事例など、子ども達には話しにくい内容や保護者向けの視点で話しをすることはできないが、親子で同じ視点で問題を共有できるというメリットがある。このセミナーでは携帯電話のもつ問題点を確認した後、それを踏まえて家庭での利用ルールについて親子で話し合わせる時間をとった。

この形式を取ることで、同じ視点で問題を共有できるので、親子のコミュニケーションも増えるのではないかなと思われる。親子セミナーのあり方としては理想的な形式のような気がする。ただ、このセミナーでは保護者の9割近くが参加していたためにできたが、多くの場合、保護者の参加率はそこまで高くなることはないので、この形式のセミナーの実現は難しいと思われる。

(4) 保護者への啓発方法及び内容

保護者へ啓発していくには、保護者会の開催が必要となってくる。情報モラルや携帯電話をテーマとした保護者会を開催してもなかなか参加者は集まらないのが現状である。したがって、学校で定期的に位置づけられている学年保護者会など、多くの保護者が集まりそうな場面で実施するほうが効果的と思われる。

また、保護者会で説明していても他人事のように聞いている感じを受けることがある。それには、子どもの学校の実態調査結果や具体的な問題事例、相談事例をあげることで、保護者の関心を一気に高めさせることができる。

保護者に向けて啓発するときの内容のポイントとして、上記の実態調査から「利用上のルールづくり」、「親子のコミュニケーション」、「フィルタリング」の3点がキーワードとしてあげられる。